

## 8月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和元年8月29日(木)	午後5時30分から午後7時2分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階	特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 鈴木好美委員 青島美子委員 杉本憲司委員 秋元富敏委員	
4	出席職員	市川暁教育部長、藺田欣也教育総務課長、川倉彰裕教育総務課参事兼学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、水谷美すゞスポーツ振興課長、大庭茂文化振興課長、栗田恵子福祉課長	傍 聴 人 0人

(進行委員：秋元富敏委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

皆さんこんにちは。定例教育委員会に御参加いただきありがとうございます。

教育委員の皆さまには児童クラブの実態が、どのようになっているのかを知っていただくため、放課後児童クラブの訪問をしていただき、心から感謝申し上げます。

放課後児童クラブは今夏、約2,200人の利用希望がありました。児童クラブの運営方法など、より良いものを考えていかないといけないなど改めて思うところです。

ジュビロの応援フラッグを作成し、急遽、選手へ届けました。成績が大変厳しい状況が続いていますが、皆さんで力を合わせて応援していきましょう。よろしくお願いします。

飯田市へ研修会に行ったとき、飯田市の代田教育長が1冊の本をくれました。その本はリクルート出身の方々が書いたものです。その一人である代田教育長は教員ではありませんが、東京の和田中学校、その後佐賀へ行き教育監として活躍され、現在の飯田市教育長として活躍しています。その本の中に、地域ブランディングという言葉があります。それは、「もったいない」や「価値のあるものだ」と思えるものを地域の目玉にするものです。例えば、学校や磐田の教育や学府一体校構想も地域ブランディングできるのではないかと思いますし、今まで日本になかった大きな「売り」とすることができるのではないかと考えています。

広報戦略について学校として考えないといけない内容があります。その中の1つにマーケティング・コミュニケーションという言葉があります。マーケティング・コミュニケーション、これは、私たちが学校として取り入れることができるのではないかと考えています。これは広告や販売促進ということですが、それにコミュニケーションがつくとどういうことになるかを考えていかないといいません。コーポレートコミュニケーション、これは企業理念に関係した内容です。それからリスクコミュニケーション、この言葉も学校現場でも使えるものだと思っています。

広島市の平和記念式典へ33名の子どもたちと無事に行ってきました。本当に貴重な体験をすることができました。平和公園の貴重な体験をもとに今、原爆のない世界を求め、どういう動きを世界がしているのかを考えると、少し悲しい面があることを改めて感じています。

ベトナムへの海外派遣研修では、11名の中学生が参加しました。初めて海外の体験をした子どもたちばかりでしたが、大変貴重な経験を得ることができました。特に初めてのホームステイは意味

がありました。一般家庭の中を覗かせてもらうというのは初めてで、快く迎えてくれたことは、本当に嬉しいことでした。

本日の総合教育会議の中で、いじめ、不登校の貴重な資料を学校教育課から示していただきました。新たなステージに一步踏み出したという実感を持っています。本当にありがとうございました。

### 3 前回議事録の承認

7月12日臨時教育委員会

7月25日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

市の動きについて2点申し上げます。

はじめに、9月に入りますと議会がはじまります。9月は決算議会となりますので、平成30年度の決算を審議していただくことになります。

次に、不祥事件のその後についてですが、昨日、第三者による検証委員会が開催されました。その前には、職員による再発防止本部会議があり、その場では職員アンケートの結果の検証と公開を決め、既に公開されています。

教育委員会のことを申し上げますと、アンケートの項目に職員などが守らなければいけないルールというのがあります。これは、職員倫理規程といいますが、その認知度が他の部局と比べて圧倒的に低いということです。また、公益通報制度というのがありますが、それについての認知度も非常に低いものでした。このことを受け、職員一人一人にその内容が記載された紙を配ります。今後も再発防止に向けて全力で取り組んでいきます。

<質疑・意見>

なし

### 5 議事

#### ・議案第17号 平成30年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について

○今回の決算の説明は例年同様の事業内容については説明を省略し、事業の成果や課題及び新規の取り組みについて行うこととし、進めさせていただきます。最初に補助執行について、地域づくり応援課、スポーツ振興課、文化振興課、福祉課、幼稚園保育園課の順で説明し、それに続いて教育委員会事務局各課が説明いたします。質疑は最後に一括して受けたいと思います。

それでは、最初に地域づくり応援課から説明をお願いいたします。

○生涯学習推進事業における新規の事業は特段ありませんが、あらゆる機会を捉え、地域における学習機会の提供を推進してきました。特に、市民の安全で安心な生活に欠かせない情報や必要な内容を、交流センター講座や地域づくり協議会主催事業として定着させ、幅広い年代層に今後も広く発信していきたいと考えています。

昨年度は、社会教育委員任期2年の成果となる提言書を教育委員会に提出し、「社会総がかりで子育て支援、子供・若者自立支援」を提言の柱としました。今年度は委員全員を再任とさせていた

だき、提言内容をより具現化すべく、地域や家庭への働きかけを推進していきたいと考えています。

社会教育は、学校や家庭を取り巻く地域社会全体で起こり得るすべての事象であり、行政の支援が届きにくい分野でもあることから、子育てや教育、親学も含め地域の役割はとて大きいと感じています。

今後も自立した地域社会の確立と、家庭や学校との連携による生涯学習社会の実現を目指し、地域に住む多くの人たちとの関わりによる人格形成の場として、地域活動をさらに充実させていくことが重要だと考えています。

○それでは、スポーツ振興事業について、新たな事業等をご説明します。

体育施設管理事業では、磐田市総合体育館外 17 施設、福田屋内スポーツセンター外 6 施設、磐田市アミューズ豊田外 3 施設の 3 エリアについて、指定管理者選定替えにより委託期間 5 年の初年度として委託を行いました。

その他体育施設管理事業では、平成 30 年度 4 月から供用開始したかぶと塚公園内の卓球場・アーチェリー場の管理事務を新たに磐田市体育協会へ委託しました。

また、ながふじ学府一体校建設に伴い、指定管理施設から直営施設に変更した豊田野球場を磐田市体育協会へ、豊田加茂テニスコート及び豊田加茂グラウンドを磐田市元気と笑顔づくりパートナーズへ管理業務委託を行いました。令和元年度からこの 3 施設については、社会体育と学校体育の併用活用をしておりますが、併用での課題を整理しながら円滑に運用できるよう調整を図ってまいります。

スポーツ教室等開催事業のうち、いわたスポレク健康フェスティバルでは、卓球場・アーチェリー場での体験イベントを新規に行い、全体で 2,600 人の参加がありました。

戦略的スポーツイベント活用事業については、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックのキャンプ地対応（誘致）及びスポーツイベント等の開催により、本市の活性化を図るとともに、シティプロモーションとスポーツのまちづくりを推進するため新規に事業立をしました。ラグビーワールドカップでは、公認チームキャンプ地決定を受け、その対応と機運醸成事業の実施、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、教育プログラム実施校及び推進校と連携し、機運醸成に努めました。

引き続き、世界的スポーツイベントが、磐田の子どもたちをはじめ、多くの市民の心に残るような事業を展開していきたいと考えています。

課題としましては、一部施設の老朽化により、修繕費が増加している状況があり、安心・安全を最優先に、計画的な改修を進めていきたいと思えます。

また、様々なスポーツ振興策を展開する中で、スポーツ実施率の向上に結び付く具体的な取り組みの実施が必要であることから、今年度検討しているところです。

最後に、磐田スポーツ部活については、3 年間のモデル事業の実施し、一定の評価を得られるものと考えていますが、今後の公設公営部活の継続、拡大等は、中学校部活動のガイドラインの策定を受け、今後の中学校部活の在り方や生徒数の減少等を踏まえて検討する必要があると認識しており、現在、学校教育課等と協議を進めているところです。

○文化振興事業は、例年どおり概ね同数の 24 事業を行っておりますが、その中で NHK 交響楽団演奏会磐田公演は中高校の吹奏楽部を招待しました。志多らの芸術鑑賞学校公演では、直接学校に訪問させていただき、体育館で演奏を聞いていただく事業をしています。

文化振興事業については、合計で 22,777 人ということで、過去最多の人が見ていただけました。

今後の課題は、今年度末で市民文化会館と文化振興センターが閉館します。新しい会館の建設工事もはじまっていますが、令和 4 年 4 月までは、大きな施設の利用ということになると、なぎの木会館を利用することになりますので、上手く活用し文化振興事業を進めていく工夫をしていきたいと考えています。

令和元年 8 月 22 日に（仮称）磐田市文化会館の建設工事の入札が行われました。入札がありませんでした、給排水衛生設備以外の 4 件は入札日に入札があり、契約が決まっています。

また、給排水衛生設備に関しましては、改めて 9 月 19 日に再入札を予定しております。

○人権啓発推進事業が教育委員会の関連の事業となります。人権の事業としては、ふれあい交流センター、人権擁護委員の皆様と連携し事業を進めています。

人権教育講演会は、シンガーソングライターの「う～み」さんをお招きし、音楽を中心に御自身の体験を話してくださる内容として、親しみやすい形で人権教育に取り組んでいます。

人権教室については、人権擁護委員を講師に各学校を中心に展開をしています。中でも城山中で、大勢の参加をいただき、例年に比べて参加者の伸びが大きくなりました。

人権については、引き続き啓発や相談事業を中心に、根気強く続けていくことが、大切だと考えていますので、関係機関、教育機関と連携し進めていきたいと考えています。

○（仮称）中泉こども園整備事業ですが、こちらは 30 年度と 31 年度の 2 カ年事業となっております。30 年度は、園舎の建設を実施しました。平成 31 年 4 月 1 日から磐田なかよしこども園として開園し、4 月 1 日現在で 208 人の子どもたちを受け入れています。

なお、今年度につきましては、園舎の解体工事、園庭整備を実施いたしまして、今月 27 日に完成検査を受け、2 学期からは全ての整備工事が終了し、園児が新たな環境の下、保育を実施することができるようになりました。

続いて磐田北幼稚園跡地整備事業です。こちらは、磐田北幼稚園の旧園舎解体工事と跡地を駐車場とするための工事を実施したものです。磐田北小学校、磐田北幼稚園、また見付交流センターの利用者等、地域の方々の利用や、観光駐車場としての位置づけも備えた、駐車場の整備をすることが出来ました。

駐車場は全て乗用車がとまった状況ですと 112 台が利用でき、バスを利用する場合は 4 台、その場合の乗用車は 86 台の駐車が可能なものです。

なお、今後の課題等ですが、幼稚園保育園全体を含めての課題として、施設整備等による量の拡大だけでなく、教育保育の質の向上にも引き続き取り組み、よりよい幼児保育環境の充実を図っていくことが重要であり必要であると考えています。

○教育委員会委員会運営と事務局事業についてです。成果は、総合教育会議において、教育委員会側からテーマを提案し、市長とそのテーマについて、積極的な意見交換を行いました。

また、教育委員の研修活動と、放課後児童クラブの運営方法等の視察を行ったことが挙げられます。課題はレイマンとしての教育委員の特性を生かして、市民に教育委員会を身近に感じてもらうようにすること、またリーフレットを活用するなどして、教育委員会の情報や教育大綱の持つ意味を情報発信すること。そして補助執行している事業のうち、教育の本質に関することについては、さらに連携を深めることです。

新たな学校づくりに関する事業の成果は、学府バスの運行予約方法を見直し、校外学習等の利用回数が増加したことと、基本設計に基づき、ながふじ学府一体校整備実施設計を策定したことです。課題として学府バスを利用した学府内の小中学生のさらなる交流推進、一体校化の推進に伴う遠距離通学者の安全安心な登下校のあり方の検討、ながふじ学府一体校建設工事の安全かつ計画に合わせた施工、地域や保護者に対して、向陽学府の新たな学校づくりについて理解を一層深めていくことです。

施設関係事業の成果は児童生徒の安全確保のため、学校施設防災機能強化事業として、外壁等改修、教室照明器具落下防止対策、ガラス飛散防止フィルムの工事です。そのほか、学校施設整備事業として、体育館照明器具LED化工事、総改修、公共下水道接続工事を実施したことです。課題は学校施設全般の老朽化に対応した適正な維持管理となります。

就学援助制度と特別支援学級児童生徒への就学奨励制度の成果は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者、また特別支援学級に就学する児童生徒保護者への支援により、経済的負担軽減を図れたことです。課題は奨励費の支給を円滑に行うため、保護者に対して学用品の領収書の保管について周知し、特に新小学1年生の保護者には、新入学児童生徒学用品費の支給があるため、入学前から早期に周知を図っていくことが挙げられます。

青少年健全育成に関する成果として、平成30年度に実施した放課後児童クラブ利用者増加への対応のほか、児童育成支援のための職員の資質向上や放課後子供教室における地域の方々との交流です。課題は児童クラブ利用者の増加傾向を踏まえた将来予想と関係機関との連携や地域資源などを活用した対応及びクラブ運営職員のさらなる質の向上です。

○学校給食課の新たな取り組みですが、給食実施回数を見直しを行い、前年度まで市内全校で180回実施していた回数を、小学校の上限を183回、中学校の上限を182回とし、各学校の状況に合わせて選択できることとしました。

次に、給食施設管理事業、調理・洗浄等業務委託料について、新たに2学期から東部小学校を委託化しました。また、大原給食センター全館の蛍光灯をLEDに交換しました。

成果と今後の課題の主なものですが、成果については、学区内で収穫された農産物を直接農家と交渉し、購入する仕組みなどにより、市内産野菜の使用割合が19.1%となり、前年の16.3%から2.8ポイント上昇しました。また、幼稚園給食において鶏卵及びうずら卵の除去を実施し、これまで段階的に進めてきた食物アレルギーへの対応について、現行の施設で可能な取り組みが完了しました。課題については、施設設備の老朽化に伴い、修繕が増えてきていることへの対応です。できる限り計画的に修繕や備品の配置を実施しています。

○個に対応する教育ですが、不登校や問題行動等の生徒指導上の配慮を必要とする児童生徒への指導の充実のために、小学校と中学校に一人ずつ計2人の市費負担教員を配置しました。このことにより、保健室登校や不登校児童生徒に対応できる職員が増え、対象児童生徒の学習の場や学習の機会を充実させることができました。今後も、質の高い教員の確保に努めていきたいと考えています。

小中一貫教育についてですが、小中一貫教育推進のため、小3人、中7人、計10人の市費負担教員を配置し、学府ならではの主体的な取り組みがそれぞれ行われました。課題としては、「学府一体校カリキュラム研究委員会」を引き続き開催し、学府自らが、その社会的条件、児童生徒の実態、地域の願いを考慮し、カリキュラムを創り出していけるようにするための研究を一層進めていく必要があります。

地域に開かれ、信頼される学校づくりについてですが、全小中学校をコミュニティ・スクールに指定しており、大槌学園長の松橋先生を講師にお招きし、コミュニティ・スクールフォーラムを開催することにより、コミュニティ・スクールについての理解を深めることができました。

情報化に対応した教育ですが、全小学校の1, 2, 3年生の通常学級への大型モニターと実物投影機の整備を行いました。

教育課題等への対応ですが、年々増加傾向にある特別に支援を要する児童生徒のために、85人の補助員及び2人の介助員を配置するとともに、教員の個に応じた指導力向上のための研修会を実施しました。また、不登校対策研究会において、有識者を交え、不登校の対策について協議し、その内容を不登校対策リーフレットとしてまとめたことから、それを全教員に配布し、子どもや家庭とのかわり、つながりを大切にしたい取り組みを進めました。課題としては、不登校をはじめ特別に支援を要する子どもは、養育や対人的関係等、様々な問題が多様化、複雑化してきているのが現状です。

○新規の取り組みについて、報告をさせていただきます。はじめに、図書館施設活用事業についてですが、中央図書館開館25周年記念イベントをはじめ、職員だけでなく多くのボランティアの方々の協力を得て、各館において行事を実施し、図書館活動をわかりやすく情報発信することを心がけ、来館者の増加に努めました。

次に、図書館資料整備事業では、各館において主に閉架書庫の蔵書を見直し、汚破損本を除籍しました。また、資料収集に関する役割分担に加え、各館の特徴を生かした資料の配置替えや、利用しやすい書架作りを実施しました。

電子書籍サービスについては利用者の拡大に向け、選書の見直しやPRの強化、アンケート調査などを行った結果、前年度に比べて閲覧数等は1.5倍に増加しました。今後も、貴重な地域資料の電子化を継続し、資料の保存・公開を図り、市民の皆さんに利用していただけるよう、一層の情報発信に努めていきます。

最後に、図書館視覚障害者サービス事業については、図書館職員だけではなく、音訳協力員、点訳協力員の皆さんの積極的な協力により、視覚障害の方々への読書機会の提供に努めました。今後も外部講師による勉強会などを通してボランティア協力員の皆さんのスキルアップをはかり、円滑な事業の継続を図っていきたくと考えています。そして、今年度からは、協力員の皆さんに作成していただいた録音図書や点訳図書を国立国会図書館へデータ提供をしていく予定です。市内の視覚障害の方だけでなく、図書館の全国ネットワークを活かして、全国の対象の方に磐田市のボランティア協力員の皆さんが作成した資料が広く役立つようにと考えています。

公共図書館としては、すべての市民への読書機会の提供について真剣に考え、今後も着実な事業実施・情報発信に努めていきたいと考えています。

○初めに、文化財の保存整備と普及啓発のうち、市指定無形文化財の指定についてですが、平成28年度に完了した記録保存事業等の成果を踏まえ、豊岡の遠州大念仏を指定しました。

次に遠江国分寺整備事業についてですが、照明や樹木整理など公園としての機能に係る協議のほか、基壇構造などについて専門委員による学術的な検討を重ねてまいりました。来年度からは、現場での工事に着手したいと考えています。

次に指定文化財保存事業のうち、善導寺大クス樹勢回復事業についてですが、平成29年度から5年間を目安に取り組んでいて、前年度施行箇所において、根の状態等の改善が確認されたことから、今後も計画に沿って事業を継続したいと考えています。

次に、阿多古山(あたごさん)一里塚整備事業についてですが、塚の一部の崩壊や周辺樹木の倒木の危険などから、整備事業を実施しました。整備途中に、和鏡などの発見がありました。また、整備完了を記念し実施したウォーキング大会には多くの方に参加していただくなど、地域の史跡や歴史を再認識していただく良い機会となりました。

古文書などの地域史資料については、所有者の高齢化などによりその散逸が危惧される場所ですが、歴史文書館の役割を理解していただき、有効に活用していただけるよう、広く歴史文書館のPRに努めているところです。

埋蔵文化財の調査については、民間の開発に係るものは、事業者からの委託を受けて文化財課で調査を実施します。このうち、谷田南古墳群及び鎌田第一土地区画整理事業内に係る発掘調査については、調査報告書を刊行し、事業が終了いたしました。

また、御厨駅周辺の市道拡幅工事に伴う長江崎遺跡の調査については、当初の想定より調査範囲が拡大いたしました。関係機関との連携を密に行うなど、適切な対応に心がけた結果、市道拡幅工事のスケジュールに支障が生じることはありませんでした。

施設・史跡の管理運営についてですが、最近頻発する集中豪雨や大型台風の来襲は、文化財に係る建物や史跡・古墳などに大きな被害をもたらす恐れがあります。倒木による被害を未然に防ぐことが大きな課題となっている中、昨年度は、松林山古墳において、東海道新幹線に隣接する部分の樹木について伐採し、未然の事故防止に努めました。

また、災害復旧事業については、台風24号により大きな被害を受けた旧見付学校附磐田文庫の修繕等に係るものです。修繕により、被害を受ける前の状態に戻りましたが、根本的な課題として、今後、旧見付学校をどのように活用し保存するのかについて検討する必要があります。本年度から2カ年で、旧見付学校の耐震状況などの調査を行い、今後策定を予定している保存・活用に係る計画づくりの参考にしていきたいと考えています。

#### <質疑・意見>

○地域づくり応援課の件で生涯福祉の情報と提供を啓発することで、いろいろと「学びの庭」や「学びの師」を発行していただいておりますが、この利用率はどのようになっていますか。

○「学びの庭」は、交流センターを中心に行っている講座等を掲載した冊子で、年に4回発行しています。どなたでも全地域の交流センターの講座を利用してもよい形で実施していて、年々利用者は増えています。ただ、利用する方は年齢層を含め特定の方に固定してきているのが現状です。そのあたりを交流センターでも工夫をし、できるだけ幅広い年齢層の方が利用いただけるように、新たなメニュー作りをしているところです。

サークルやグループの情報誌「学びの友」の主な活用方法は、サークル等の市民の問い合わせに対する案内や、同じような活動をしている団体と情報交換をした場合などに使われています。

色々な生涯学習ができるよう、各交流センターで工夫ができるように、情報提供し、地域の歴史や、資源をいかした特色ある講座の企画をお願いするように働きかけをしています。

○大学関連事業で、磐田市学交流振興基金積立金は3,349円の内容は何か。

○毎年、産業大学の学園祭のチャリティーの寄附金になります。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 17 号は原案どおり承認された。

・議案第 18 号 令和元年度磐田市一般会計歳入歳出補正予算の要求について

○今回の補正予算は教育総務課、幼稚園保育園課の 2 課に関するものになりますが、教育総務課が一括して説明させていただきます。

なお、質疑は最後一括してお受けし、担当課から回答させていただきます。

今回の補正額につきましては、歳入補正総額 91,045,000 円の増額と歳出補正総額 10,903,000 円の増額になります。

初めに歳入から説明します。9 款 2 項 1 目子ども・子育て臨時交付金については、60,218,000 円の増額補正で、10 月からはじまる幼児教育の無償化の実施において、新たな給付制度に伴うものになり、新制度に移行していない私立幼稚園、磐田聖マリア幼稚園、富士見幼稚園の預かり保育料に対する国負担分の増額によるものになります。

次に 14 款 1 項 3 目の学校施設整備費負担金と 14 款 2 項 7 目では、3 つの交付金、給食、小学校、中学校ですが、それに係る学校施設整備費交付金については総額で 29,827,000 円の増額補正になっています。これはながふじ学府新たな学校づくり整備事業に係る国庫支出金の交付決定によるものになります。

次に 17 款 1 項 6 目教育費寄附金については、1,000,000 円の増額補正でヤマハレディースオープン葛城の開催に伴う株式会社ヤマハ及びヤマハ発動機株式会社からの寄附金によるものです。

次は、歳出についてです。10 款 1 項 2 目職員給与費については、71,000 円の減額補正で、磐田市長等の給料の特例に関する条例の制定によるものです。

次に 10 款 3 項 1 目中学校施設管理事業については、1,000,000 円の増額補正で寄附金を活用した中学校の楽器購入に要する経費を追加するものです。

次に 10 款 4 項私立幼稚園就学奨励費等補助事業については、9,974,000 円の増額補正で歳入の子ども子育て支援臨時交付金に係るものであり、新制度に移行していない私立幼稚園の預かり保育料の負担分に対する増額によるものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 18 号は原案どおり承認された。

・議案第 19 号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

・議案第 20 号 磐田市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の全部改正について

・議案第 21 号 磐田市学校給食条例の一部改正について

○議案第 19 号ですが、この条例は幼児教育の無償化についての関係条例の整備となります。趣旨としまして、令和元年 5 月 17 日に公布された子ども・子育て支援法の一部改正に伴うもので、2 つの大きなポイントがあります。1 つ目は、新たに子育てのための施設等利用給付というものが創設されました。これは、新制度に属していない幼稚園や、認可外保育施設への公費をもつての給付



制度が創設されるものです。

二つ目は、今年の5月31日に公布された、子ども・子育て支援法施行令の一部改正による、3歳以上の子どもたちに係る保育料の無償化並びに、3歳未満の保育認定の子どもについての市町村民税非課税世帯についての保育料を無償化にするというものです。それらの改正に伴い本市における関係条例5本の改正を一括で行うものがこの条例となります。

第1条につきましては、磐田市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を改正するものです。こちらは、今回の無償化に伴い、国の特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことにより、市の基準について所要の改正を行うものです。

第2条は、磐田市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正です。これは、本条例に定める徴収すべき幼稚園保育料について無償化が実施されることにより、幼稚園保育料は全て3歳以上の子どもたちとなり、無償となることから徴収の必要がなくなることを受け、幼稚園保育料の徴収に関する部分を削除するものです。

また、これにより、本条例は、通園バスの使用料についてのみ定める条例となるため、条例名を通園バス使用料に関する条例に改める改正を併せて行うものです。

第3条は、磐田市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正で、今回の無償化により、子ども・子育て支援法施行規則の改正を受け、本市の引用条項に項ずれが生じたことから、所要の改正を行うものです。

第4条は、磐田市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部改正で、3歳以上の子どもと、3歳未満の保育認定の子どものうち、住民税、市町村民税非課税世帯の子どもたちを無償化にするために必要な改正を行うとともに、必要な用語の改正を行うものです。

第5条は、磐田市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正です。今回の無償化を受け、用語の改正が行われていますので、その改正に伴う所要の改正を行うものです。

予算的な影響は、無償化が行われることによる歳出全体の影響額として1億7,154万円を見込んでいます。施行期日は令和元年10月1日であり、9月議会に先議議案として上程します。なお、本条例案は例規審査委員会に諮り、承認をいただいています。

続いて、議案第20号ですが、磐田市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の全部改正です。磐田市立幼稚園保育料等徴収条例の改正により、本施行規則も同様に改正するものですが、通園バスの使用料のみについて、定める施行規則とし、規則名を通園バス使用料に関する条例施行規則に改める改正を行うものです。

続いて、議案第21号ですが、磐田市学校給食条例の一部改正です。今回の改正は平成30年4月に竜洋東こども園が保育園から幼保連携型認定こども園に移行したこと、また、平成31年4月に磐田なかよしこども園が幼稚園型認定こども園として新設されたことに伴い、所要の改正を行うものです。改正内容につきましては、別表に学校給食施設を有するこの2園を追加するもので、施行期日は公布の日です。なお、本来であれば、園の移行及び新設の時期に合わせ改正をすべきところでしたが、改正がされておらず、今回行うものです。今後は、関係各課との調整を密にし、このようなことの無い様にしていきたいと思います。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 19 号から議案第 21 号は原案どおり承認された。

・議案第22号 令和元年度ながふじ学府一体校建設工事（空気調和設備）請負契約の締結について

○令和元年度ながふじ学府一体校建設工事の請負契約の締結につきましては、去る 8 月 8 日に制限つき一般競争入札を行いました。3 社による入札の結果、日管株式会社磐田営業所が 4 億 1,800 万円で落札いたしました。これに消費税を加えた 459,800,000 円で工事請負契約を締結いたしたく、磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 2 条の規定により 9 月議会に上程するものです。これらの計画による工期は議決の翌日から令和 3 年 1 月 29 日までとするものです。工事の内容についてですが、空気調和設備工事につきましては、職員室や校長室などの管理室、普通教室、図書館や理科室などの特別教室、ランチルームのほか、併設している放課後児童クラブや共同調理場に空調設備設置を計画しています。また、屋外機を屋上に設置することで、今後のメンテナンスが容易にできるだけでなく、騒音による近隣の住環境への影響低減にもつながるように配慮した計画としています。

ながふじ学府一体校建設工事に係る請負契約については、先に請負契約を締結しました 4 工事を合わせ、合計額 5,854,292,400 円となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 22 号は原案どおり承認された。

・議案第23号 磐田市語学指導等を行う外国青年の給料等に関する条例の廃止について

・議案第24号 磐田市語学指導等を行う外国青年就業規則の一部改正について

・議案第25号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について

・議案第26号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部改正について

・議案第27号 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

○議案第 23 号と第 24 号は関連がありますので、続けて説明します。

議案第 23 号磐田市語学指導等を行う外国青年の給料等に関する条例の廃止については、地方公務員法及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに仮称磐田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の規定に、ジェットプログラムの参加者を包含したものととして整備することにより廃止するものです。本市では、ジェットプログラムにより任用しているものがないため、予算等への影響はありません。施行期日は令和 2 年 4 月 1 日となります。

議案第 24 号磐田市語学指導等を行う外国青年就業規則の一部改正については、令和 2 年 4 月 1

日以降ジェットプログラム参加者が会計年度任用職員に移行することにより、現在の任用根拠である磐田市語学指導等を行う外国青年の給与等に関する条例を廃止すると共に、本規則について所要の改正を行うものです。改正の趣旨は主なものとしては、根拠法令を地方公務員法とし、契約期間を会計年度とするなどです。施行期間は令和2年4月1日となります。

続いて、議案第25と議案第26も関連しますので、一括で説明させていただきます。

議案第25号磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例についての改正趣旨としては、地方公務員法及び地方自治法が改正され、新たな任用制度へ移行することになりました。それに伴い、現在、市の嘱託職員として採用している磐田市費負担教員を任期つき職員として任用するため、給与の種類や給与等の見直し改正するものです。

なお、これまで市負担教員は県の臨時講師の給与の種類や、給与等をほぼ県の臨時講師とほぼ同等としてきましたので、今回の磐田市の条例の一部改正することにより、県の改正内容と概ね同等のものになります。施行期日は令和2年4月1日からとなります。

続いて議案第26号磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部改正する規則についてで、この改正の趣旨としては、地方公務員法及び地方自治法の改正により、新たな任用制度に移行することに伴い、現在、市の嘱託職員として採用している磐田市費負担教員を任期つき職員としてされるため、任用期間と社会保険等見直し、給与の種類や給与等の見直し改正するものです。改正の要旨としては、第2条の任用期間としては3年とする。第18条に社会保険との規定を加えるものです。施行期日は令和2年4月1日となります。

議案第27号磐田市立小・中学校処務規程の一部改正についてですが、5月下旬に、磐田市医師会より、インフルエンザによる出席停止の手続きにおける一部変更の提案がありました。現在、磐田市では、インフルエンザによる出席停止後の再登校にあたり、医師が治癒を認める登校許可証明が必要としています。しかし、学校保健安全法施行規則第19号では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」としていますが、医師による証明が必要とは書かれていません。

また、インフルエンザ流行期には医療機関に患者が増え、登校許可証明を得るための受診は、インフルエンザの感染の恐れもあり、控えてもらいたいとの磐田医師会からの意見がありました。そして、保護負担や医療費削減の点からも、インフルエンザにおける登校許可証明書を廃止し、学校保健法第19条に規定している期間を経過しているか保護者と学校が確認し、登校を許可する形にしたいと考え、今回インフルエンザの出席停止の申請・届出等の書類を見直し、様式第14号の取扱を見直す必要があるため改正するものです。

なお、県教委から、県立学校において9月1日から、インフルエンザ治癒後の再登校の際に医師の治癒証明を必要としないとする旨の文書が6月末に発表されました。そこで、磐田市としても県立学校と同じ時期にすることで、医療機関と家庭に混乱を招かないようにするためにもと考え、同時期を施行期日としました。また、袋井市、森町とも同じ対応をしていくことを確認しております。改正の要旨としては、第11条から出席停止通知書と登校許可書を削除する。第11条第2項を設け、校長が保護者に通知すべき文書として、出席停止通知書、医療機関が校長に提出する文書として、登校許可証明書を定めるものです。施行期日は令和元年9月1日となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 23 号から議案第 27 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

### (2) 幼稚園保育園課

○磐田市立幼保連携型認定こども園に係る磐田市学校給食条例施行規則の一部改正ですが、磐田市立竜洋東保育園が平成 30 年 4 月から幼保連携型認定こども園に移行し、磐田市立竜洋東こども園となりました。このため、市が設置する学校給食施設として磐田市立竜洋東こども園を追加するため、磐田市立幼保連携型認定こども園に係る磐田市学校給食条例の一部改正に伴い、施行規則の一部を改正するものです。こちらも学校給食条例と同様、本来はこども園移行時に改正すべきものでしたが、改正されていませんでしたので、今回、改正するものです。

続いて、磐田市立幼保連携型認定こども園預かり保育事業の実施要綱の一部改正ですが、今回の無償化が実施されることに伴い改正を行うものですが、預かり保育の定義に現在、緊急預かり保育のみが定義されておりますが、通常預かり保育も定義として追加し、認定こども園においても通常預かりを実施できるように改正するものです。改正内容は、第 2 条の預かり保育の定義に通常預かり保育の定義を追加することと、第 3 条の支給認定について用語の改正をし、教育保育給付認定と改正するものです。施行期日は令和元年 10 月 1 日となっています。

<質疑・意見>

なし

### (3) 教育総務課

<質疑・意見>

なし

### (4) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

### (5) 学校教育課

<質疑・意見>

なし

## (6) 中央図書館

○予定事業として、ラグビーワールドカップお話を開幕 20 日前のイベントとして実施します。

スポーツ戦略室とのコラボ企画で、元日本代表のラグビー選手も来てくださる予定です。現在、中央図書館にて入場整理券を配布中です。

<質疑・意見>

なし

## (7) 文化財課

<質疑・意見>

なし

## 7 協議事項

なし

## 8 その他

○海外派遣事業における、ハノイの感想を聞かせてください。

○今回の滞在先は高校で日本語を勉強している子どもたちの家を対象にホームステイしました。

昔は、ベトナムをはじめ、韓国、中国も日本語を勉強している人が多かったですが、今はその傾向に大きな変化が見られます。ベトナムへの外国資本の入り方の関係などで、ドイツ語を習う方が多くなっています。また、留学先はドイツと考えている人たちも多いようです。日本ではODA活動で橋をつくるなどの活動は数多く実施していますが、ドイツのように自国の資本を海外に投入するような企業主導の支援は少なく感じました。

ここ数年でベトナムの雰囲気は大分変わってきていると感じます。各国の投資が数多くあることと、そこには日本があまり参加していないということがわかりました。表面的な見え方かもしれないので、さらに調査、研究をしていきたいと思います。

ハノイとホーチミンでは戦争の伝え方が異なっています。戦争で枯れ葉剤が大量に使用されましたが、その事について、ハノイではほとんど触れられていません。ハノイの戦争記念館には勝者となった瞬間の戦車が飾られています。その一方で、ホーチミンは枯れ葉剤の悲惨さを、戦争博物館で伝えています。このように地域により大きく異なっていることを改めて感じ、真実を見る目をしっかりと持つことの大切さを感じました。

## 9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和元年9月26日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 10 閉会